

2016年闘争金属労協全体集計（最終回）

2016年7月19日現在、7月22日発表
金属労協政策企画局集計

1. 賃金の要求・回答・集約状況 (組合)

産別	構成組合		要求組合		回答・集約組合				集約組合			
	組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数		組合員数		組合数		組合員数	
					対要求組合比	対要求組合比	対要求組合比	対要求組合比				
自動車総連	1,167	743,200	1,102	726,300	1,097	99.5%	725,500	99.9%	1,097	99.5%	725,500	99.9%
電機連合	167	569,228	131	246,407	133	101.5%	252,407	102.4%	133	101.5%	252,407	102.4%
JAM	1,579	341,291	1,239	305,976	1,184	95.6%	296,615	96.9%	1,131	91.3%	286,075	93.5%
基幹労連	322	209,917	316	209,008	312	98.7%	208,826	99.9%	312	98.7%	208,826	99.9%
全電線	35	24,666	35	24,666	35	100.0%	24,666	100.0%	35	100.0%	24,666	100.0%
計	3,270	1,888,302	2,823	1,512,357	2,761	97.8%	1,508,014	99.7%	2,708	95.9%	1,497,474	99.0%

(注) 1. 賃金制度上、定期昇給が確保されている組合は、賃上げ要求を行っていない場合でも、「要求組合」「回答・集約組合」「集約組合」を含む。
2. 電機連合構成組合の組合員数には、一括加盟構成組合員を含む。電機連合のその他の組合員数には、一括加盟構成組合員を含まない。

2. 賃金の要求・回答・集約状況の推移 (組合数) (組合)

発表時点	要求組合		回答・集約組合				集約組合			
	前年	本年	前年		本年		前年		本年	
			対要求組合比	対要求組合比	対要求組合比	対要求組合比				
4月上旬	2,543	2,634	1,249	49.1%	1,358	51.6%	1,007	39.6%	1,148	43.6%
4月下旬	2,614	2,722	1,777	68.0%	2,011	73.9%	1,627	62.2%	1,868	68.6%
5月下旬	2,668	2,780	2,209	82.8%	2,386	85.8%	2,109	79.0%	2,293	82.5%
6月下旬	-	2,818	-	-	2,672	94.8%	-	-	2,619	92.9%
最終集計(7月下旬)	2,732	2,823	2,637	96.5%	2,761	97.8%	2,591	94.8%	2,708	95.9%

3. 賃上げ要求状況 (個別・平均計) 上段：組合数(組合)・単純平均(円)、下段：組合員数(人)

産別	規模計				組合員1,000人以上				組合員300~999人				組合員299人以下			
	要求組合	うち賃上げ要求組合		賃上げ要求額	要求組合	うち賃上げ要求組合		賃上げ要求額	要求組合	うち賃上げ要求組合		賃上げ要求額	要求組合	うち賃上げ要求組合		賃上げ要求額
		対要求組合比	対要求組合比			対要求組合比	対要求組合比									
自動車総連	1,102	1,080	98.0%	3,198	99	99	100.0%	3,172	254	253	99.6%	3,303	749	728	97.2%	3,164
	726,300	724,000	99.7%		494,200	494,200	100.0%		133,900	133,100	99.4%		98,100	96,700	98.6%	
電機連合	131	111	84.7%	3,198	42	38	90.5%	3,032	41	34	82.9%	3,174	48	39	81.3%	3,800
	246,407	236,280	95.9%		216,848	211,704	97.6%		23,340	19,426	83.2%		6,219	5,150	82.8%	
JAM	1,239	756	61.0%	4,492	55	43	78.2%	4,950	147	127	86.4%	4,421	1,028	586	57.0%	4,474
	305,976	233,242	76.2%		138,753	109,381	78.8%		75,424	65,700	87.1%		87,188	58,161	66.7%	
基幹労連	316	291	92.1%	3,797	36	32	88.9%	3,944	78	72	92.3%	3,937	202	187	92.6%	3,716
	209,008	195,604	93.6%		145,426	136,224	93.7%		40,898	38,364	93.8%		22,684	20,996	92.6%	
全電線	35	34	97.1%	3,429	6	5	83.3%	3,000	5	5	100.0%	3,000	24	24	100.0%	3,196
	24,666	23,643	95.9%		18,992	17,969	94.6%		2,451	2,451	100.0%		3,223	3,223	100.0%	
計	2,823	2,272	80.5%	3,709	238	217	91.2%	3,610	525	491	93.5%	3,673	2,051	1,564	76.3%	3,737
	1,512,357	1,412,769	93.4%		1,014,219	969,478	95.6%		276,013	259,041	93.9%		217,414	184,230	84.7%	

(注) 1. 賃金制度上、定期昇給が確保されている組合は、賃上げ要求を行っていない場合でも、「要求組合」を含む。
2. 「うち賃上げ要求組合」「賃上げ要求額」は、賃金構造維持分・定期昇給分を上回る、ペア・賃金改善を要求した組合の数値。
3. 電機連合の「賃上げ要求額」は、「開発・設計基幹労働者」の数値。

4. 賃上げの回答引き出し状況 上段：組合数(組合)・単純平均(円)、下段：組合員数(人)

産別	規模計				組合員1,000人以上				組合員300~999人				組合員299人以下						
	回答・集約組合	うち賃金構造維持分確保		賃金構造維持分確保できず	回答・集約組合	うち賃金構造維持分確保		賃金構造維持分確保できず	回答・集約組合	うち賃金構造維持分確保		賃金構造維持分確保できず	回答・集約組合	うち賃金構造維持分確保		賃金構造維持分確保できず			
		うち賃上げ獲得	回答額			うち賃上げ獲得	回答額			うち賃上げ獲得	回答額			うち賃上げ獲得	回答額				
自動車総連	1,097	1,025	752	1,125	46	99	99	90	1,161	253	249	199	1,050	4	745	677	463	1,151	42
	725,500	718,400	649,400		5,200	494,200	494,200	478,600		133,600	131,400	106,000		2,300	97,700	92,800	64,800		2,900
電機連合	133	125	81	1,366	4	44	43	35	1,496	40	39	26	1,228	1	49	43	20	933	3
	252,407	252,407	222,602		977	223,106	220,290	204,999		22,983	22,167	14,911		816	6,318	5,912	2,692		161
JAM	1,184	787	495	1,363	37	54	51	38	1,494	141	131	96	1,196		978	605	361	1,393	37
	296,615	253,835	188,599		2,767	137,103	123,951	99,647		73,546	69,143	50,664			82,422	60,741	38,288		2,767
基幹労連	312	312	208	1,241		36	36	30	1,498	78	78	59	1,218		198	198	119	1,178	
	208,826	208,826	179,729			145,426	145,426	132,347		40,898	40,898	32,993			22,502	22,502	14,389		
全電線	35	35	24	854		6	6	5	800	5	5	4	813		24	24	15	883	
	24,666	24,666	21,774			18,992	18,992	17,969		2,451	2,451	1,874			3,223	3,223	1,931		
計	2,761	2,284	1,560	1,224	87	239	235	198	1,326	517	502	384	1,122	5	1,994	1,547	978	1,235	82
	1,508,014	1,458,134	1,262,104		8,944	1,018,827	1,002,859	933,562		273,478	266,059	206,442		3,116	212,165	185,178	122,100		5,828

(注) 1. 賃金制度上、定期昇給が確保されている組合を含む。
2. 「うち賃上げ獲得」は、賃金構造維持分・定期昇給分を上回る、ペア・賃金改善を獲得した組合の数値。
3. 電機連合の「うち賃上げ獲得」は、「開発・設計基幹労働者」の数値。

5. 35歳個別賃金改定 (35歳→35歳純ベア・単純平均)

(組合・円)

産別	要求組合						集約組合					
	現行水準		引き上げ額		引き上げ後水準		現行水準		引き上げ額		引き上げ後水準	
	組合数		組合数		組合数		組合数		組合数		組合数	
自動車総連			363	274,767					275	288,042		
電機連合	41	275,897	37	2,939	37	281,348	41	276,659	33	1,403	33	282,004
JAM			172	267,384					116	268,670		
基幹労連	17	252,289	17	3,441	17	255,730	16	248,970	13	1,138	16	249,895
全電線	22	280,255	22	3,000	22	282,233	12	283,734	12	704	12	284,947
計	80	272,079	76	3,069	611	272,826	69	271,469	58	1,199	452	281,197

- (注) 1. 「引き上げ後水準」には、34歳からの引き上げ額で取り組んでいる組合を含む。
 2. 「現行水準」「引き上げ後水準」には、現行水準の確認のみの組合を含む。
 3. 「回答・集約組合」の「引き上げ額」は、賃上げ獲得組合の数値。
 4. 要求方式と回答方式が異なる場合があるため、要求と回答は対象組合が異なる。
 5. 電機連合は、「製品組立職基幹労働者」の数値。

6. 35歳個別賃金改定の規模別集計 (回答・集約組合・単純平均)

(組合・円)

産別	引き上げ額 (35歳→35歳純ベア)						引き上げ後水準					
	組合員1,000人以上		組合員300~999人		組合員299人以下		組合員1,000人以上		組合員300~999人		組合員299人以下	
	組合数		組合数		組合数		組合数		組合数		組合数	
自動車総連							66	308,989	90	289,128	119	274,788
電機連合	22	1,459	11	1,291			22	288,319	11	269,949		
JAM							14	317,623	19	285,597	83	256,538
基幹労連	2	1,250	6	1,333	5	860	2	253,830	7	265,173	7	233,493
全電線	4	875	3	917	4	600	4	305,253	3	271,592	4	277,294
計	28	1,361	20	1,248	9	744	108	304,738	130	285,295	213	266,366

- (注) 1. 「引き上げ後水準」には、34歳からの引き上げ額で取り組んでいる組合を含む。
 2. 「引き上げ後水準」には、現行水準の確認のみの組合を含む。
 3. ただし電機連合は、「製品組立職基幹労働者」の賃上げ獲得組合の数値。

7. 平均賃上げ (ベア・賃金改善)

(組合・人・円)

項目	産別	要求組合			回答・集約組合			集約組合		
		組合数	ベース	賃上げ額	組合数	ベース	賃上げ額	組合数	ベース	賃上げ額
		組合員数			組合員数			組合員数		
単純平均	自動車総連	176	251,552	3,109	176	251,552	748	176	251,552	748
	電機連合									
	JAM									
	基幹労連	260	247,833	3,841	246	250,175	1,256	246	250,175	1,256
	全電線	12	261,020	3,393	12	264,057	1,004	12	264,057	1,004
計	448	249,647	3,541	434	251,117	1,043	434	251,117	1,043	
加重平均	自動車総連	187,400	302,315	3,058	187,400	302,315	963	187,400	302,315	963
	電機連合									
	JAM									
	基幹労連	184,192	278,936	3,862	184,546	279,761	1,384	184,546	279,761	1,384
	全電線	1,728	269,839	3,194	4,986	291,712	572	4,986	291,712	572
計	373,320	290,630	3,455	376,932	291,132	1,164	376,932	291,132	1,164	

- (注) 1. 「賃上げ額」は、賃金構造維持分・定期昇給分を上回る、ベア・賃金改善の数値。
 2. 「回答・集約組合」「集約組合」は、賃上げ獲得組合の数値。

9. 平均賃金引き上げ (定昇込み)

(組合・人・円)

項目	産別	要求組合			回答・集約組合			集約組合		
		組合数	ベース	定昇込み賃金引き上げ額	組合数	ベース	定昇込み賃金引き上げ額	組合数	ベース	定昇込み賃金引き上げ額
		組合員数			組合員数			組合員数		
単純平均	自動車総連	915	237,874	7,042	910	238,036	4,355	910	238,036	4,355
	電機連合	32	277,584	8,177	32	274,866	5,357	32	274,866	5,357
	JAM	1,230	255,498	8,054	1,173	256,114	4,840	1,120	256,202	4,870
	基幹労連	10	245,308	5,843	18	229,559	3,864	18	229,559	3,864
	計	2,187	248,401	7,622	2,133	248,459	4,633	2,080	248,311	4,643
加重平均	自動車総連	538,000	288,078	7,969	537,300	288,168	5,972	537,300	288,168	5,972
	電機連合	17,792	268,226	7,151	19,927	271,024	4,678	19,927	271,024	4,678
	JAM	301,365	299,287	9,095	293,071	301,872	6,118	282,531	300,491	6,185
	基幹労連	605	242,251	5,632	996	226,031	3,490	996	226,031	3,490
	計	857,762	291,572	8,346	851,294	292,412	5,989	840,754	291,829	6,010

- (注) 「定昇込み賃金引き上げ額」は、賃金構造維持分・定期昇給分を含む数値。

8. 平均賃上げ (ベア・賃金改善) の規模別集計 (単純平均)

(組合・円)

産別	回答・集約組合					
	組合員1,000人以上		組合員300~999人		組合員299人以下	
	組合数	賃上げ額	組合数	賃上げ額	組合数	賃上げ額
自動車総連	30	880	59	652	87	767
電機連合						
JAM						
基幹労連	28	1,516	49	1,204	92	1,204
全電線	1	500	1	500	10	1,105
計	59	1,175	109	899	189	998

- (注) 「賃上げ額」は、賃金構造維持分・定期昇給分を上回る、ベア・賃金改善の数値。

10. 平均賃金引き上げ (定昇込み) の規模別集計 (単純平均)

(組合・円)

産別	回答・集約組合					
	組合員1,000人以上		組合員300~999人		組合員299人以下	
	組合数	定昇込み賃金引き上げ額	組合数	定昇込み賃金引き上げ額	組合数	定昇込み賃金引き上げ額
自動車総連	69	5,904	194	4,785	647	4,026
電機連合	5	4,211	8	5,669	19	5,527
JAM	53	6,709	136	5,776	931	4,633
基幹労連					18	3,864
計	127	6,173	338	5,205	1,615	4,392

- (注) 「定昇込み賃金引き上げ額」は、賃金構造維持分・定期昇給分を含む数値。

11. 賃金構造維持分・定期昇給制度について (組合・人)

産別	労使確認		組合が把握・推計		左記計	
	組合数 組合員数	対構成組合 比	組合数 組合員数	対構成組合 比	組合数 組合員数	対構成組合 比
自動車総連	527 579,500	45.2% 78.0%	481 147,900	41.2% 19.9%	1,008 727,400	86.4% 97.9%
電機連合						
JAM					884 266,479	56.0% 78.1%
基幹労連	242 193,206	75.2% 92.0%	69 15,017	21.4% 7.2%	311 208,223	96.6% 99.2%
全電線	15 21,610	42.9% 87.6%			15 21,610	42.9% 87.6%
計					2,218 1,223,712	71.5% 92.8%

12. 一時金の要求・回答・集約状況 (組合・人)

産別	要求組合		業績連動方式		回答・集約組合		集約組合	
	組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数	組合員数	組合数	組合員数
自動車総連	1,081	729,600	12	4,600	1,050	721,100	1,050	721,100
電機連合	89	110,849	11	138,137	103	222,586	103	222,586
JAM	976	239,907	88	63,549	788	270,783	698	256,653
基幹労連	223	90,377	78	114,790	276	201,775	276	201,775
全電線	33	23,704	2	962	35	24,666	35	24,666
計	2,402	1,194,437	191	322,038	2,252	1,440,910	2,162	1,426,780

(注) 1. 賃金と同時に取り組む組合、別途交渉の組合を含む。
2. 業績連動方式の組合は、数値が確定した段階で「回答・集約組合」「集約組合」を含む。

13. 一時金の回答引き出し状況 (組合・カ月)

産別	回答・集約 組合	平均月数 (年間) 組合数	支給あり				支給ゼロ	前年との比較			
			「年間5カ 月以上」ま たは「半期 2.5カ月以 上」	「年間4.5カ 月以上5カ月 未満」または 「半期2.25カ 月以上2.5カ 月未満」	「年間4カ月 以上4.5カ月 未満」または 「半期2カ月 以上2.25カ 月未満」	「年間4カ 月未満」ま たは「半期 2カ月未 満」		上回る	同水準	下回る	
自動車総連	1,050	1,047	4.26	325	199	206	313	4	436	348	263
電機連合	103	68	4.50	31	10	31	32		45	1	33
JAM	788	710	4.30	205	108	126	271		320	129	290
基幹労連	276	257	4.76	107	60	56	50		98	40	132
全電線	35	35	3.91	2	5	12	16		21	5	9
計	2,252	2,117	4.34	670	382	431	682	4	920	523	727

(注) 平均月数、月数の分布は、月数換算が可能な組合。前年との比較は、前年との比較が可能な組合。それぞれ対象が異なるため、合計が一致しない。

14. 企業内最低賃金協定の締結状況

産別	締結組合数
自動車総連	
電機連合	94
JAM	617
基幹労連	207
全電線	34
計	952

- (注) 1. 協定対象者、協定方式にかかわらず、締結している組合。
2. 自動車総連については、8月下旬に把握し、反映。

15. 企業内最低賃金の取り組み状況（18歳最低賃金）

産別	新規締結組合	水準引き上げ組合				締結組合数	金額						
		月額		時間額			月額		日額		時間額		159,000円以上または1,006円以上の組合数
		組合数	引き上げ額	組合数	引き上げ額		組合数	金額	組合数	金額	組合数	金額	
自動車総連													
電機連合	2	83	1,649			104	104	158,828					80
JAM		38	2,866	14	17	524	472	158,479	84	7,651	169	930	249
基幹労連	1	91	2,674	60	20	196	195	156,013			142	970	83
全電線		17	1,856			34	34	155,941					13
計	3	229	2,274	74	19	858	805	157,820	84	7,651	311	948	425

- (注) 1. 18歳最低賃金協定は、18歳以上の組合員または正社員を対象とした協定を原則とする。
2. 水準引き上げは、要求・交渉によるものか、労使協議や自動改定等によるものかなど、決定方法を問わない。

16. 企業内最低賃金の取り組み状況（全従業員協定）

産別	新規締結組合	水準引き上げ組合				締結組合数	金額						
		月額		時間額			月額		日額		時間額		159,000円以上または1,006円以上の組合数
		組合数	引き上げ額	組合数	引き上げ額		組合数	金額	組合数	金額	組合数	金額	
自動車総連													
電機連合													
JAM		7	1,743	44	19	213	42	150,375	20	6,930	164	868	12
基幹労連	1	5	1,080	4	8	11	10	154,044			9	941	4
全電線													
計	1	12	1,467	48	18	224	52	151,081	20	6,930	173	872	16

- (注) 1. 全従業員協定は、非正規労働者を含む協定を原則とする。
2. 水準引き上げは、要求・交渉によるものか、労使協議や自動改定等によるものかなど、決定方法を問わない。

17. 非正規労働者の賃金・労働諸条件の取り組み

産別	取り組み組合			前進組合		
	賃上げ	一時金	労働諸条件	賃上げ	一時金	労働諸条件
自動車総連	370	100		68	41	
電機連合	26	17	10	12	3	1
JAM	50	22	75	10	1	15
基幹労連	122	1	176	15	1	31
全電線	32	32	32	5	3	6
計	600	172	293	110	49	53

- (注) 非正規労働者には、60歳以降の雇用延長は含まない。